



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月刊 3・3 憲法9条を守り、核廃絶・原発なくそうと訴え続けたノーベル文学賞作家の大江健三郎さんが死去 3・6 元徴用工訴訟問題

韓国政府は日本企業の賠償を肩代わりする解決策を発表、韓国国内で反発が広がる 3・11 東日本大震災から12年、永田町の首相官邸前では原発推進に抗議の声 3・15 参議院本会議で国会欠席を続けるガーシー議員を除名、72年ぶり3例目

▽春闘回答、深刻な人手不足でパート賃金アップ、一方で9割強の非正規労働者は組合未加入で交渉できず 3・17 国際刑事裁判所が戦争犯罪容疑でブーチン露大統領に逮捕状 3・20 習近平中国国家主席がロシアを公式訪問、侵

攻後初▽死刑が確定した袴田巖さんの再審開始が決定 3・21 WBCで日本代表が14年ぶり3度目の世界一 3・28 福島第一原発の原子炉格納容器を初めて撮影、土台は想定を超える損傷



2022年10月1日発行の国鉄新聞 3267号に、7月8日奈良市での街頭演説中に銃弾に倒れた安倍元総理の「国葬儀」について私見を紙面に寄せた▼海に向こうで営まれたエリザベス女王の国葬と議会手続きを経ず、内閣だけで国葬の判断と決断を行い、国税を費やすこと自体が民主主義の視点から問題視され、手続上法的根拠が確立されていない、国葬を「国葬儀」と表現した二つを比較し思いを綴った▼そして再び、今度は4月15日11時半ごろ、和歌山市内で演説を始めようとしていた岸田首相の近くに筒状のものが投げ込まれ、白い煙

# 南西諸島の戦場化を許さず 安保関連3文書の閣議決定を撤回させよう

「止めよう！ 辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会主催の「南西諸島の戦場化を許さない！ 安保関連3文書の閣議決定撤回！ 3・27集会」が東京都文京区の全水道会館で3月27日に開催され、労働者・市民105名が参加した。

毛利孝雄さん(沖縄大学地域研究所特別研究員)の主催者挨拶の後、「南西諸島の最新線基地化の現状」と題した講演が、琉球新報の明真南斗記者を講師に招き行われた。その後、沖縄からの訴えを沖縄島から、ミサイル配備から命を守るうるま市民の会の宮城英和事務局長、宮古島から、ミサイル基地にない宮古島住民連絡会の清水早子さん、石垣島から、基地にないチーム石垣の上原正光さん、与那国島から、与那国島の明るい未来を願うイソバの会の狩野史江さんがオンラインを通して行った。



オンラインで報告する上原正光さん(石垣島)

集会の賛同団体からは、フォーラム平和・人権・環境の藤本泰成共同代表、全国労働組合連絡協議会から渡邊洋議長が挨拶し、安保放棄中央実行委員会からのメッセージが紹介され閉会した。

再び沖縄を戦場にさせない！ 岸田政権は昨年の12月16日に、安保関連3文書を閣議決定したが、この文書の中には「台湾有事」を想定して南西諸島を戦争の最前線にする軍事方針が盛り込まれている。南西諸島の最前線基地化の内容は、①那覇市が拠点の陸自第15旅団を規模の大きい師団への格上げ。②うるま市へ



挨拶する平和フォーラム 藤本泰成共同代表

の2式地对艦ミサイル部隊の配備 ③沖縄市への弾薬庫建設 ④宮古島の地下島空港(民間空港)の自衛隊基地化 ⑤本年1月の日米安全保障協議委員会での合意された米軍嘉手納弾薬庫の自衛隊との共同使用 ⑥与那国島への電子戦部隊と地对空ミサイル部隊の配備 ⑦石垣島への4月からの2式地对艦ミサイル部隊と地对空ミサイル部隊の配備 ⑧沖縄の戦場化を想定しての医療拠点として那覇市の自衛隊病院の増設など、まさに「戦争する国づくり」に向けた集大成ともいえるもので、宮古島(配備済)、石垣島(4月配備)、沖縄島(年内配備)のミサイルは数年先には射程が1千kmの敵基地攻撃能力を持つ「ミサイルに代わるもの」になっている。

# 放射能の海洋放出強行を許さない 4・12全労協脱原発集会

全国労働組合連絡協議会(全労協)脱原発プロジェクト主催の「放射能の海洋放出強行を許さない！ 4・12全労協脱原発集会」が4月12日に東京都文京区の全水道会館で開催された。

集会は東京都全労協の山口文和事務局長の司会で進行された。開会挨拶を全労協の渡邊洋議長が行ったあと、脱原発プロジェクトの大上俊男さんが、「①放射能汚染水をめぐる主な経過、②この間の全労協と対政府・東電との話し合いを受けて、③文科省が2021年10月に公表した『放射線副読本』およびチラシの全国の学校に無償で配布を撤回させよう」との基調報告を行った。



行動提起する瀧秀樹さん

点で県民の総結集にむけての闘いも始まっている。こうした沖縄の闘いに、私たちが積極的に関わっていくことが、岸田政権の押し進める『戦争する国づくり』を阻止することに繋がっていく。

# 軍拡やめろ！ 軍事費増やすな！ 増税反対！ 暮らしを守れ！ 3・24国会正門前行動

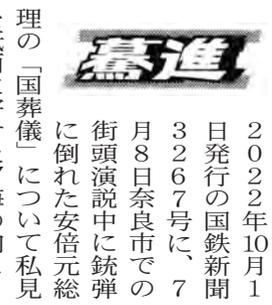
戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションの共催による「軍拡やめろ！ 軍事費増やすな！ 増税反対！ 暮らしを守れ！ 3・24国会正門前行動」が3月24日に取組まれ、国会正門前には300人を超える労働者・市民が参加した。

主催者を代表して憲法共同センターの小畑雅子全労連議長は、「敵基地攻撃能力の保有へ向け大軍拡に税金をつぎ込む一方、社会保障、教育など私たちの切実な要求分野の予算が削られている。大軍拡ではなく、私たちのいのち、暮らしを守る政治をつく

る。安保3文書の閣議決定撤回を求めて声を上げよう」と挨拶した。政党からは立憲民主党・日本共産党・社民党から、「岸田首相がウクライナを訪問した、日本は非軍事の人道支援の立場でこそ力を尽くすべき。戦争する国、大軍拡を止

めるため、市民と野党の共闘を改めて構築していこう」と訴えられ、その後、連帯挨拶が行われ、形骸化する国会審議に抗議の声をあげるべく、緊急で取り組まれた行動を終えた。

参議院での2023年度予算案の実質審議で岸田首相は、敵のミサイル基地などを攻撃する「反撃能力」の保有により、「アメリカの打撃力に完全に依存することなく、自国防衛でミサイル攻撃から国民の命を守る能力を持つことが可能」と答弁し、院内での多数を背景に、安保・子ども政策や原発政策など重要議案の実質審議をおおざりにしたまま、憲法の衆院優越規定により予算案が成立した。



2022年10月1日発行の国鉄新聞 3267号に、7月8日奈良市での街頭演説中に銃弾に倒れた安倍元総理の「国葬儀」について私見を紙面に寄せた▼海に向こうで営まれたエリザベス女王の国葬と議会手続きを経ず、内閣だけで国葬の判断と決断を行い、国税を費やすこと自体が民主主義の視点から問題視され、手続上法的根拠が確立されていない、国葬を「国葬儀」と表現した二つを比較し思いを綴った▼そして再び、今度は4月15日11時半ごろ、和歌山市内で演説を始めようとしていた岸田首相の近くに筒状のものが投げ込まれ、白い煙

# 2023年春闘における JR各社の新賃金回答に対する見解

国労は第193回拡大中央委員会において2023年春闘方針を確立し、2月13日にJR各社に要求書を提出した。そして、2月27日には、本部・各エリア代表が各政党に対してJRにおける若年層の離職防止のための賃金・労働条件改善の働きかけやJR北海道・四国・貨物会社の安定経営のための抜本的な支援策の確立、地域公共交通の維持・活性化など差し迫った課題の解決を求めて要請を行い、「2023年春闘勝利！国労中央総決起集会」では、全国のエリア・地方本部とリモートで結んで意思統一を深め、全組合員が参加する春闘の構築に向け、全力で取り組みを行ってきた。

2023年春闘においては、コロナ禍で落ち込んだJR各社の運輸収入が大幅に改善され、3月期通期決算で黒字転換となったことや物価高を上回る賃上げが社会的に要請される情勢のもとで、3年連続のベア・ゼロを許さず、定期昇給の完全実施と基本給平均の4.8%相当額、13,000円を基本とする大幅賃上げの要求を掲げて、粘り強い交渉を軸とした運動を積極的に展開し、ストライキ戦術の行使も辞さぬ不転換の構えを持ちつつ、全機関が一丸となつて職場・地域から果敢な闘いを展開した。

2023年度の新賃金交渉をめぐっては、3月10日から17日にかけて、JR7社から回答が出されたが、全社ともは、コロナ禍で落ち込んだJR各社の運輸収入が大幅に改善され、3月期通期決算で黒字転換となったことや物価高を上回る賃上げが社会的に要請される情勢のもとで、3年連続のベア・ゼロを許さず、定期昇給の完全実施と基本給平均の4.8%相当額、13,000円を基本とする大幅賃上げの要求を掲げて、粘り強い交渉を軸とした運動を積極的に展開し、ストライキ戦術の行使も辞さぬ不転換の構えを持ちつつ、全機関が一丸となつて職場・地域から果敢な闘いを展開した。

こうしたなかで、一定の成果を引き出すために奮闘した

会社名	賃金改善		定期昇給	諸手当改善等
	ベア	その他		
北海道	1,000円		所定昇給4号棒実施	●スタッフ(パートナー社員)については夏季手当に10,000円を加算●その他 諸制度の改正
東日本	所定昇給額の1/4+4,000円	●エルダー社員の賃金改定として基本賃金に3,000円加算●テンポラリースタッフの賃金改定として1時間あたり50円加算	昇給係数4実施	
東海	1,000円		標準乗数4実施	●調整手当が支給されない地区に勤務する社員に月額10,000円の調整手当支給●特手当を新設し、中央新幹線長野工事事務所大鹿駐在に勤務する社員に月額40,000円支給
西日本	3,000円(3,197円・エリア手当反映分含む)	●シニア社員基本給に3,000円加算●契約社員時間給20円加算(ベア3,200円相当)	基準昇給実施	
四国	2,000円	●エキスパート社員の保障給を2,000円引き上げ●パートナー社員の基本賃金を1,600円引き上げ●サポーター社員の基本賃金を10円引き上げ	定期昇給実施	
九州	3,000円	●「2024年度実施予定の人事・賃金制度改正における基本給引き上げの一部を先行実施」●嘱託再雇用社員は3,000円引き上げ	仕給昇給(定期昇給実施)	●一時金「雇用期間3年未満の地域社員0.17ヵ月」●雇用期間3年未満の嘱託再雇用社員0.17ヵ月(支払日7/25以降)
貨物	基本給に0.1%を乗じた額(平均300円)+700円	●シニア社員のベア定額1,000円	定期昇給実施	●初任給、年齢保障給、基準額を含む昇給表も引き上げ

会社名	期末手当要求	回答概要
東海	3.2ヵ月	●夏季手当2.7ヵ月(前年比0.5ヵ月増 支払日6/30)
西日本	夏季・年末手当各3.0ヵ月	●夏季手当2.1ヵ月、年末手当2.1ヵ月(前年比1.06ヵ月増 支払日6/30、12/8)
九州	2.8ヵ月+生活支援金10万円	●夏季手当2.15ヵ月(前年比0.51ヵ月増 支払日6/30) ●嘱託再雇用社員 雇用期間3年以上 1.62ヵ月、雇用期間3年未満 1.08ヵ月

各級機関ならびに全組合員に心から敬意を表するとともに、本部に寄せられた叱咤激励にあらためて感謝申し上げます。

しかしながら、実質賃金の低下のなかで公共料金や生活必需品等の相次ぐ値上げにあえぎ、我慢に次ぐ我慢を強いられている社員の労苦を考えれば、今年度におけるJR各社の回答額は、これに比べる十分なものとはいえず、納得できるものではない。とりわけ、22年度の物価上昇率は3%程度と見込まれ、これを差し引けばベアは物価高騰に追いつかず、今年の賃上げだけでは賃金の実質的な目減りは到底食い止められるものではない。また、今春闘における各社との交渉のなかで、将来的には一律ベアの実施ではなく、定期昇給や年功型賃金を能力給や成果型賃金に移行させたいとする経営側の意思や意図も見え隠れしたことも

見逃すことはできない。JR各社において、社員が仕事への誇りや将来への希望が持たず、若年層を中心に離職が急増している深刻な現状の中で、誰もが競争に駆り立てられることなく、安心して働き続けられる職場の再生は必要不可欠な条件であり、私たちは今春闘における闘いの成果や反省点を踏まえ、人間らしく働き続けるための期末手当満額獲得や賃金・労働条件改善等の闘いの前進に向けてさらに職場・地域から粘り強く闘う決意である。

いま、グループ・関連会社への業務の移管や外注化が深刻化し、就業形態も重層構造化している。

もはやグループ・関連会社の存在なくして安全・安定輸送の確立はあり得ず、賃金制度や職場環境の改善を通じて、格差是正と底上げを図ることが急務となっている。

本日現在、地方においてグ

ループ・関連会社との交渉が継続しているが、本部は引き続き、各エリア・地方本部と連携を図りながら、すべての働く仲間への賃金・労働条件改善に向けて取り組みを強化することとする。

昨年において春闘の取り組みから新たに仲間を迎え入れる組織拡大を呼びかけているが、この間、職場実態を交流するなかで、いくつかの職場では仲間の信頼を勝ち取り、組織拡大の萌芽も生まれている。

この流れを絶やさず、継続的に労働組合の必要性を間断なく訴えながら、JR職場やグループ・関連会社において社員の声を一つ一つ一層の努力が求められている。

新型コロナウイルスは、5月8日から感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられるが、ワクチン接種や医療費等の自己負担も懸念される一

方、社員はJR・グループ・関連会社全体で業務委託の打ち切りや兼務、副業、社外出向、ジョブ型雇用など働き方改革や勤務体系の見直しに名を借りた会社の労務政策の転換によってさらに労働条件の悪化や不安定雇用の危機に瀕している。

私たちは、2023年春闘の闘いで培った教訓のなかから、社員の期待に応え得る労働組合としてそれぞれの職場において労働者が直面する不安や悩み、仕事上の不安や疑問にしっかりと向き合いながら、健康で明るく働き続けられる職場環境づくりのため、各級機関での創意工夫した職場での目に見える活動・運動の展開を強化し、分会活動の活性化をはじめ、国労組織の最重要課題である「組織の強化・拡大」に向け、一丸となつて奮闘することとする。

2023年3月27日 国鉄労働組合

## よく飲み・よく笑い・よく語り合いたいこれからも。



国鉄時代の看護学校を卒業し1980年4月入社、い

ろいろ考える暇もないような新時代。あんな頃はほぼ全員が国労組合員となるような時代。そのまま婦人部(現女性部)の活動へのめりこむこととなり。仕事と家庭の両立、仕事と労働運動の両立、長く働き続けるために、どうしていけばよいかなど多くの課題を、多くの先輩たちの知恵や自分たちで学習し、要

求し、闘い続ける事で勝ち取れる内容。半歩でもいいから前進させたい。そして1歩・2歩と進めていきたい。本場に純粋だったあの頃。青年部とも一緒に学習し、遊び、よく笑い、よく飲みもした。参加するだけから企画・準備・進行。団体交渉にも省庁交渉も初めてでも「とにかくやってみよう」ということを言ってきた。放り出されたような状態、でも後ろでどっしりと構えていてくれた親組織・組合役員。知ら

ないって怖いですが、何でもできてしまうから。そこから学び・知恵を得て次はこうしようと思わなくていい。そんな若さがあつた時代。分割民営化の長く苦しいとき、婦人部(女性部)は女性であること、国労であること、この二重の差別と闘わざるをえなかった。多くの仲間を失い、たくさんの傷をこの身に受け、そして多くの支援を受けた。人として成長してきたのでしょか。あの頃は民間の闘いを学び、柔らかな

考え方・何でもやるしたたかな闘い方に驚きもしたし、しり込みをしそうになる気持ちから解決させていきたいと願い・活動を続けてきました。時は経て再雇用もあと1年と少しとなり、私の国労現役人生も最終コーナーを回ったところ。残り少ない時間を若い皆様と少しでも語り合いたい、つなげていきたいと心から思います。コロナ禍でリアルな語り合いが少ない状態だったことが何とも疎ましい。嘆いても帰ってこない時間だから、これからを細く長い運動でいい。自分たちがやりたい運動を支えられようようにしていきたい。よく飲み・よく笑い・よく語り合いたいこれからも。

### 本部副女性部長 加藤 照代

### 女性部紹介

女性部は、国鉄時代の看護学校を卒業し1980年4月入社、いろいろな考える暇もないような新時代に国労へ。あの頃はほぼ全員が国労組合員となるような時代。そのまま婦人部(現女性部)の活動へのめりこむこととなり。仕事と家庭の両立、仕事と労働運動の両立、長く働き続けるために、どうしていけばよいかなど多くの課題を、多くの先輩たちの知恵や自分たちで学習し、要

## がん保険にできることを、もっと。

**「生きる」を創るがん保険 WINGS**

**1 幅広い保障で経済的負担をサポート**

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

**2 付帯サービスがアフラックのよりそうが相談サポート**

アフラックのよりそうが相談サポートがさまざまな悩みの解決をサポート

アフラックのよりそうが相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.afac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご覧ください。

アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

## 生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査	要精検後精密検査給付金(※2)	検診ごとに1年に1回	2万円
診断	診断給付金	一時金としてがん	50万円 上皮内新生物 5万円
	特定診断給付金(※3)	一時金としてがん	50万円
	複数回診断給付金	1回につき がん	50万円 上皮内新生物 5万円
入院	入院給付金	1日につき	10,000円
通院	通院給付金	1日につき	10,000円
治療	治療給付金	受けた月ごと	10万円 ホルモン療法等の場合 5万円
	特定保険外診療給付金(※3)(※6)	受けた月ごと	50万円
	がんゲノムプロファイル検査給付金(※3)	受けた月ごと	10万円
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金(※3)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	
	がん先進医療・患者申出療養一時金(※3)	一時金として1年に1回	15万円
外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金(※3)	①腫瘍の手術後手足の切断 ②脱毛 ③各回ずつ	腫瘍の脱毛症状 1回限り10万円
	特定保険料払込免除(※5)	免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)	

※2) 所定のがんの検診を受診し、医師の要請精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。  
 ※3) 上記の新生腫瘍は、検診の対象外です。  
 ※4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお支払いいただくこともできます。  
 ※6) がん診断書精密検査結果について、公認医療機関の対面とならぬに所定の手順・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたいときにお支払いします。  
 ●保障の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取組の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働省が定める先進医療施設で、これらは厚生労働省に届け出た施設(認定施設)であり、認定施設で実施されている必要があります。また、医療費控除の対象となる医療機関は限られています。●保障期間10年満期の給付金については保障額が、更新後の保障料は更新後の年齢・保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●遺族(遺族)後は遺族料率の保障料に変更となります。●商品の詳細は付いたプリント(契約概要)などをご確認ください。

2022年8月22日現在